

「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成30年 6月 27日

仕事の内容	民生委員・児童委員活動事業				
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	庶務	係	課長名 嶋田 淳

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 地域福祉の推進

(総合計画書 65 ページ)

予算名	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費	事業 12 民生委員・児童委員活動事業
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 民生委員・児童委員の活動		① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) → 民生委員・児童委員の数(年度末現在) 60/60(定数)	
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 地域で十分な活動ができるよう支援する。		② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) → 民生委員・児童委員 年間活動日数	
	③ そのために何をしましたか。 民生委員・児童委員協議会(民児協)の、会長協議会、単位民児協会議、合同民児協会議等の運営を事務局として支援した。		③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) → 民生委員・児童委員協議会 会議開催回数 ・会長協議会 12回 ・単位民児協 2回 ・合同民児協 9回	

		単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人 56	60	60		
	成果指標	②の数値	日 7,905	7,794	8,453		
	目 標	②の目標値					
	目標値設定の考え方		平均年間活動日数				
活動指標	③の数値		25	24	23		

3 経費	事業費(実績)		円	9,881,244	9,857,639	11,646,094	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	3,201,709	3,168,346	4,729,014	
		特定財源	円	6,679,535	6,689,293	6,917,080	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.5	0.5	0.5	
		所要人数(再任用)	人				
		職員人件費(再任用以外)	円	4,116,500	4,133,500	4,126,500	
事業費+人件費		円	13,997,744	13,991,139			

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した済世顧問制度を起源とし、昭和11年に国の方面委員令が制定され、全国統一の制度となった。昭和21年に民生委員令により、方面委員が民生委員にかわり、昭和23年に民生委員法が制定された。平成29年度は民生委員創設100周年の節目である。	
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 民生委員・児童委員の業務は多様化しており、それに伴い負担が大きくなっている。また、その影響などもあり、委員の確保が難しくなっている。	

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 地域のボランティア活動に民生委員が参加することが多く求められており、民生委員本来の仕事以外のボランティア等の負担が大きくなっている。	
-------------	--	--

仕 事 の 内 容	民生委員・児童委員活動事業					
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	庶務	係	課長名	嶋田 淳

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)		
	取組みは無い	取組手法 ②・⑤・⑥ 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:) ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。			
7 課 題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。		
	(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。 さまざまな相談が寄せられる中、相談者が民生委員・児童委員に求める事柄も複雑化し、精神的な負担も大きくなっていることから、全国的に「なり手がいない」状況にある。内容の専門化と多様化の中、できる限り問題を早期に的確に把握し支援につなげる必要がある。		
8 今 後 の 方 向 性	(1) 仕事の方向性(「7 課題(2)」を踏まえた具体的な改革・改善案など) 複数の機関が関わった支援が必要とされるような相談については、専門の相談に繋げることを明確にしていく。相談の流れや相談内容によるシュミレーションを分かり易く示した資料を作成する。		
	(2) 上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。 民生委員の負担を軽減し、なり手を確保し、早期の支援につなげるため、関係各課の一層の連携を図っていく。		
	(3) 改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。		
成果	成果を維持する。	経費	仕事の経費は維持する。